

令和6年4月30日  
北九州市上下水道局

## 北九州市長・行橋市長・苅田町長による 水道用水供給に関する基本協定締結式について

北九州市から行橋市・苅田町への水道用水供給については、広域連携の推進役である福岡県の総合調整のもと、事業化に向けて検討・協議を進めてきました。

このたび、関係機関との協議が整いましたので、「北九州市水道用水供給に関する基本協定」の締結式を下記のとおり実施いたします。

※ここでの「水道用水供給事業」とは、本市が、水道事業者(行橋市・苅田町)に水道用水を供給する事業のことです。

### 記

(1) 日 時 : 令和6年5月1日(水) 14:00~14:30

(2) 場 所 : 北九州市役所 4階 記者会見室

(3) 出席者 : 北九州市長 武内 和久  
行橋市長 工藤 政宏  
苅田町長 遠田 孝一

(4) 次 第 : 基本協定締結式 14:00~14:30  
武内市長挨拶・事業概要説明  
工藤市長、遠田町長挨拶  
協定書署名  
質疑応答  
写真撮影

担当課による報道対応 14:30~14:45



【問い合わせ先】  
上下水道局 広域事業課  
担当：(課長)徳永、(係長)片山  
電話：093-582-3144

# 〈議案第78号〉北九州市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

## 1 概要

本市水道用水供給事業の拡大（行橋市・苅田町）※別紙1及び増量（古賀市・宗像地区事務組合）※別紙2に伴い、給水対象及び1日最大給水量を変更するため、関係規定を改めるもの。

- (1) 行橋市・苅田町への拡大  
安定水源の確保や老朽化した浄水場の課題解決のため  
※本年5月1日、北九州市長・行橋市長・苅田町長により基本協定を締結
- (2) 古賀市・宗像地区事務組合への増量  
老朽化した浄水場や水源水質の悪化などの課題解決のため

## 2 一部改正の内容

### (1) 給水対象

- ア 現行 … 古賀市、新宮町、岡垣町、香春町及び宗像地区事務組合
- イ 改正後 … **行橋市**、古賀市、新宮町、岡垣町、香春町、**苅田町**及び宗像地区事務組合

### (2) 1日最大給水量※別紙3

- ア 現行 … 23,000m<sup>3</sup>
- イ 改正後 … **38,700m<sup>3</sup>** (+15,700m<sup>3</sup>)

行橋市	: 7,200 m <sup>3</sup>	苅田町	: 2,500 m <sup>3</sup>
古賀市	: 4,000 m <sup>3</sup>	宗像地区事務組合	: 2,000 m <sup>3</sup>

## 3 計画図





# 北九州市水道用水供給事業（古賀市及び宗像地区事務組合への増量） 事業概要

## 1 概要

古賀市及び宗像地区事務組合（宗像市・福津市）が抱える浄水場の老朽化や水源水質の悪化などの課題を解決するため、本市から供給している水道用水の供給量（現行：1日最大16,000 m<sup>3</sup>）を増量し、1日最大22,000 m<sup>3</sup>の水道用水を供給するものである。

## 2 事業内容

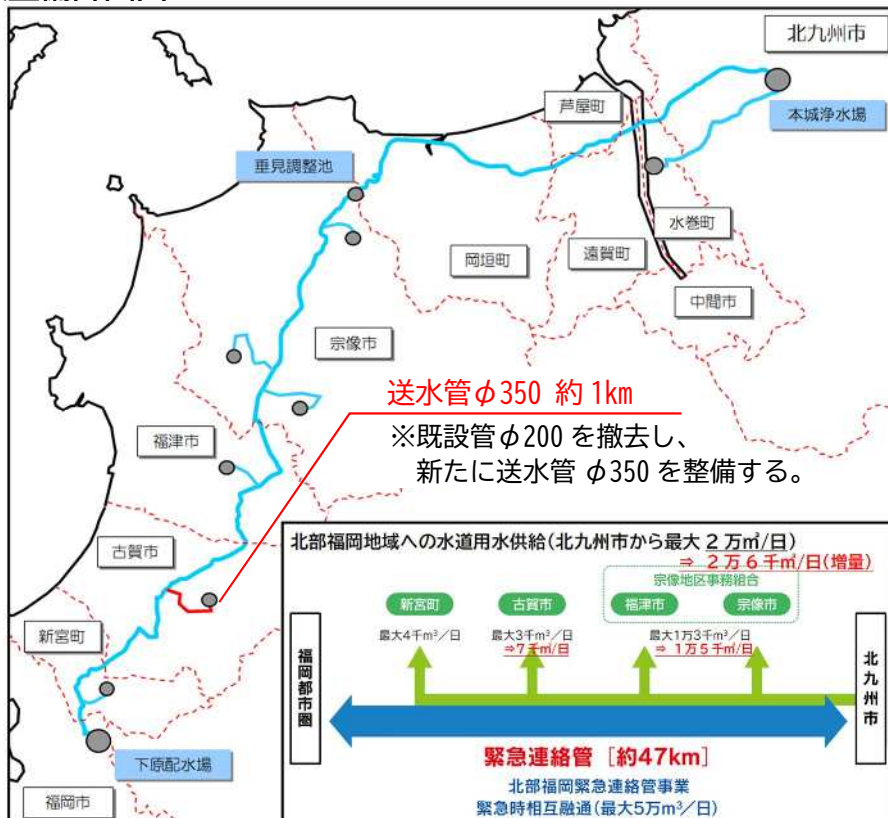
- (1) 事業期間 令和6年度～令和7年度
- (2) 事業費 約3億円
- (3) 施設整備 送水管φ350 L≒1km（増強）等
- (4) 計画水量

供給開始	宗像地区事務組合	古賀市	計
現 行	13,000 m <sup>3</sup> /日	3,000 m <sup>3</sup> /日	16,000 m <sup>3</sup> /日
令和7年度～ (増量)	15,000 m <sup>3</sup> /日 (2,000 m <sup>3</sup> /日)	7,000 m <sup>3</sup> /日 (4,000 m <sup>3</sup> /日)	22,000 m <sup>3</sup> /日 (6,000 m <sup>3</sup> /日)

## 3 見込まれる事業効果

- (1) 北九州市：既存の水道施設利用による水道事業の固定費負担の軽減
- (2) 古賀市：安定水源の確保、老朽化した浄水場廃止による更新費用等の削減
- (3) 宗像地区：水源の水質悪化に伴う浄水処理能力の低下による水量不足の解消

## 4 施設整備計画図



## 北九州市水道用水供給事業の改正後の内訳

## 水道用水供給事業の内訳

供給先		① 現 行	② 増量・拡大	①+② 改正後
供 給 中	宗像地区事務組合	13,000 m <sup>3</sup> /日	2,000 m <sup>3</sup> /日	15,000 m <sup>3</sup> /日
	古 賀 市	3,000 m <sup>3</sup> /日	4,000 m <sup>3</sup> /日	7,000 m <sup>3</sup> /日
	新 宮 町	4,000 m <sup>3</sup> /日	0 m <sup>3</sup> /日	4,000 m <sup>3</sup> /日
	岡 垣 町	2,000 m <sup>3</sup> /日	0 m <sup>3</sup> /日	2,000 m <sup>3</sup> /日
	香 春 町	1,000 m <sup>3</sup> /日	0 m <sup>3</sup> /日	1,000 m <sup>3</sup> /日
	小 計	23,000 m <sup>3</sup> /日	6,000 m <sup>3</sup> /日	29,000 m <sup>3</sup> /日
拡 大	行 橋 市	—	7,200 m <sup>3</sup> /日	7,200 m <sup>3</sup> /日
	苅 田 町	—	2,500 m <sup>3</sup> /日	2,500 m <sup>3</sup> /日
	小 計	—	9,700 m <sup>3</sup> /日	9,700 m <sup>3</sup> /日
合 計		23,000 m <sup>3</sup> /日	15,700 m <sup>3</sup> /日	38,700 m <sup>3</sup> /日